

会 務 月 報

第406号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成28年11月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成28年11月24日（木）

13:30～15:30

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数28名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、佐々木宏幸、栗原憲昭、
遠藤正幸、岩本茂美

専務理事 居谷献弥

常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、
堂田重明、新沼義雄

理 事 相場 博、大谷秀逸、神田重信、栗田政明、
児玉耕二、鈴木兼次、鈴木勇人、富田 裕、
西尾信次、宮原浩輔、八島英孝、山木 茂、
横須賀満夫、吉田 敏

監 事 宮原克平、山下卓治

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企
画担当課長、千浜民子業務課長、吉田茂調査役

欠席者

理 事 秋野卓生、金子敏夫、小林忠志、澤木英二

5. 議 事

(1) 議長の選任

大内達史会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

大内達史会長、宮原克平監事、山下卓治監事

(3) 議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件（11月19日、常任理事会決定）

①第124回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件

資料1のとおり12月2日13時から17時に、銀座東武ホテルにおいて、政経フォーラム、日事政研臨時総会及び建築士事務所協会全国会長会議を実施することを常任理事会で決定した旨、事務局より説明がなされた。

以上の常任理事会で決定した事項について、議長より諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2) 平成28年度上半期事業報告及び決算報告の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料2-1によって平成28年度上半期事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、熊本地震への対応、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、会員動静に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成28年度上半期決算報告について、次の趣旨の説明がなされた。

7月に熊本地震への対応のために予算の補正を行い、一般会計では、建築復興支援センター事業支出1,000万円及び熊本会への義捐金として渉外費100万円等を支出している。なお、この事業報告及び決算報告は11月9日の監査会を経たものである。

宮原監事より監査報告が次のとおり行われた。

①事業報告書の内容は、真実であると認める。②決算報告書の内容は、適切であると認める。③理事の職務遂行に

関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無については、指摘すべき事実はない。

議長より、上半期事業報告及び決算報告の承認について諮ったところ、異議なく、資料2-1及び資料2-2の通り承認し、12月2日に開催する第126回建築士事務所協会全国会長会議に報告することとした。

3) 和歌山大会開催に向けた全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成の承認の件

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度の第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施に向けた企画、立案等のために特別委員会を設置し、年明けより活動を行いたい。なお、委員構成については、委員長に主管会が所属するブロック（近畿ブロック）選出の副会長、副委員長に主管会（和歌山会）会長及び委員5名の合計7名とする。

議長より、全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 平成31年度第43回建築士事務所全国大会の主管会の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

平成23年10月に第36回建築士事務所全国大会を主管会として実施する予定だった福島会が、和歌山大会の2年後の平成31年度第43回の主管会を希望する旨、北海道東北ブロック協議会を通じて本会宛資料4のとおり提出された。

議長より、第43回建築士事務所全国大会の主管会を福島会とすることについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 青年ワーキンググループの設置の承認の件

栗原信幸総務・財務委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

総務・財務委員会のもとに青年ワーキンググループ（WG）を設置し、①次世代の建築士事務所のあり方、②青年部会の設立推進・統括、③平成29年度第41回建築士事

務所全国大会（和歌山大会）に向けた話創会等の企画、等を検討したい。なお、総務・財務委員会で、主査は、建築士事務所の業務環境改善WGの委員から選出するか、同WGの委員以外から選出された場合には、同WGの委員に就任してもらうこととした。

大内会長より、従来の「建築士事務所の執務環境整備WG」から、より実態に即した「建築士事務所の業務環境改善WG」に名称を変更したいとの発言がなされた。

相場理事より、青年部会の設立推進については単位会の事情も考慮してほしい。そのための予算措置もしないといけないとの発言がなされ、大内会長より、青年部会等の設立を単位会に強制する訳ではなく、できれば追従してほしいとの回答がなされた。

議長より、青年ワーキンググループの設置及び建築士事務所の執務環境整備WGの名称変更について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 平成29年度日事連建築賞の募集要項等の承認の件

植村吉延広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

募集要項については、前年度に引き続き、対象建築作品、応募資格者及び応募手続き等について従来どおりの規定で実施していくこととしたい。委員については、全員留任である。今回の主な変更点は、年度が変わったことによる対象建築作品の竣工年月日の期間及び応募締切日等である。なお、国の施策として既存建築物の有効活用が推進されており、リノベーション等の建築物であっても、検査済証が交付されたものであれば応募が可能であることを周知広報する。

議長より、平成29年度日事連建築賞の募集要項等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

（4）報告事項

1) 宅建業法改正におけるインスペクター資格にかかわる要望について

居谷専務理事より、資料7によって次の趣旨の報告がな

された。

既存建物の流通促進、建物の買主等の利益の保護を図るため、宅地建物取引業者に対し、建物の構造耐力上主要な部分等の状況の調査を実施する者のあっせんに関する事項の媒介契約書への記載、当該調査結果の買主等への説明等を義務付ける改正宅地建物取引業法が6月に公布された。

社会資本整備審議会不動産部会では、地方都市ではインスペクションを行える建築士の数が少ないことも勘案し、一定の講習を受けた場合には、宅地建物取引士にもインスペクターの資格を与えることを検討するべきではないか。建築士以外でも国等が認定する資格試験を課すことで、インスペクションを実施することが可能ではないか等の意見が出ている。

四会（日事連、士会連、J I A、日建連）では、建築士以外にインスペクション業務を行わせることを危惧し、国土交通省に対し、建築士による調査を前提とした制度設計とするよう要望書を提出するか協議しているところである。

相場理事より、日事連では「既存住宅現況検査技術者」、士会連では「インスペクター」としているが、分かりにくいので名称を統一できないかとの質問がなされ、居谷専務より、統一は難しい。県の単位会及び単位士会でどちらかを選択してもらうしかないとの回答がなされた。

2) 建設産業政策会議について

居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の報告がなされた。

7月に開催された中央建設業審議会において、建設産業の将来展望や建設業関連制度の基本的な枠組みを検討する場を設けることとされたことを踏まえ、新たに建設産業政策会議が設置され、大内会長が委員に就任した。本会議では、劇的な進展を遂げるA I、I o Tなどのイノベーション、確実に到来する労働力人口の減少といった事態を正面から受け止め、10年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるよう、法制度はじめ

建設業関連制度の基本的な枠組みについて有識者による検討を行い、平成29年6月頃を目途に取りまとめることとしている。

3) 社整審の官公庁部会の審議について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の報告がなされた。

品確法の改正等を受け、官公庁施設整備の発注者が、設計者、施工者等との適切な役割分担を踏まえ、事業の各段階において発注者の役割・責任を果たすことが求められ、官公庁施設整備の発注者は、体制等が多様な状況にある。こうした背景から、官公庁施設整備を適切に実施するために基本とすべき発注者のあり方について、公共建築工事の特徴を踏まえて整理し、多様な発注者が役割・責任を果たしていくための方策を示す必要があることから、本年6月に、国土交通大臣から社会資本整備審議会に対して「官公庁施設整備における発注者のあり方について」諮問され、これまで8月、10月と2回の審議が行われた。なお、日事連からは委員は就任していない。

4) 実務者のための設計・監理契約書講習会の開催について

伊藤光洋業務・技術委員長より、資料10によって次の趣旨の報告がなされた。

改正建築士法に対応するため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会（四会研究会）では、平成27年3月に契約書類を改訂、新たに小規模向けの契約書類を作成・発行し、平成28年9月に四会契約約款の解説書についても改訂したところである。今般、単位会及び日事連主催、四会研究会共催で、この新しい解説書を用いて「実務者のための設計・監理契約書」講習会を開催することとした。なお、原則としてDVD講習とし、DVDは四会研究会から無償で貸し出す。

5) 建築士事務所厚生年金基金の状況について

栗原信幸総務・財務委員長及び事務局より、資料11によって次の趣旨の報告がなされた。

平成28年2月の建築士事務所厚生年金基金代議員会で

は、受給者（既に年金を受け取っている者）及び受給待機者に対して、引き続き給付利率5.5%で年金を支給可能な財政状況であったため、代行返上し、受給者とともに企業年金基金（後継制度）へ移行することを議決し、平成27年12月の建築士事務所協会全国会長会議でもその方針を報告したところである。しかし、平成27年度末にかけて株価が大きく下げたこと等により、当初見込んでいた新制度への財源が減少し、①受給者（待期者）の給付を保証した場合には、加入員（現役）の給付が大幅に減少すること、②加入員の給付を維持する場合には事業主負担の増加が避けられないことが判明した。9月の代議員会で再検討の結果、受給者を後継制度へ連れて行かないこと及び参加希望事業所の加入員の残余財産（国への代行返上後）を後継制度に持込み、参加しない事業所の加入員等には各自の持ち分を分配することを決定した。

6) 非構造部材の安全性確保に向けてのJSCAの提言について

居谷専務理事より、本件について7月の常任理事会で協議し、9月の常任理事会に報告したところだが、JIAの意見を取り入れ資料12のとおり最終版の提言となった。

なお、日建連はこの提言には加わらなかったとの報告がなされた。

7) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料13によって平成28年7月から10月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第126回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料2-1：平成28年度上半期事業報告書

資料2-2：平成28年度上半期決算報告書

資料3：第41回全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成について

資料4：平成31年度第43回建築士事務所全国大会の福島開催について（お願い）他

資料5：青年ワーキンググループの設置について

資料6：平成29年度日事連建築賞募集要項及び選考委員会委員について

資料7：宅地建物取引業法の一部を改正する法律案他

資料8：建設産業政策会議の設置について

資料9：社会資本整備審議会への諮問について他

資料10：「実務者のための設計・監理契約書」講習会実施要項他

資料11：建築士事務所厚生年金基金の状況について他

資料12：非構造部材の安全性確保に向けての提言

資料13：会員・構成員異動報告等

■第126回建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時 平成28年12月2日（金）

14:00～16:15

2. 場 所 銀座東武ホテル2階「桜」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単体会会長46名

出席者数 単体会会長45名

（内、表決委任状提出：福島会・表決委任を受けた者の氏名 堀井勝典、和歌山会・表決委任を受けた者の氏名 佐藤和夫、愛媛会・表決委任を受けた者の氏名 濱本泰久）

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

正会員

北海道	庄司 雅美	青 森	相場 博
岩 手	新沼 義雄	宮 城	栗原 憲昭
秋 田	池田 匠	山 形	藤原 薫
福 島	渡邊 武	茨 城	横須賀満夫
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	栗原 信幸
埼 玉	栗田 政明	千 葉	金子 康男
東 京	大内 達史	神奈川	小林 忠志
新 潟	坂本 忠志	長 野	小河 節郎
山 梨	飯窪 功児	富 山	堂田 重明

石 川	西川 英治	福 井	櫻川 幸夫
静 岡	遠藤 正幸	愛 知	朝岡 市郎
三 重	濱出 進	滋 賀	井島 均
京 都	高橋 宏	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	田代 芳信	奈 良	植村 吉延
和歌山	小川 浩	鳥 取	霜村 將博
島 根	矢野 敏明	岡 山	宮崎 勝秀
広 島	小西 郁吉	山 口	伊藤 光洋
徳 島	小西 誠一	香 川	富岡 學
愛 媛	白石 春夫	高 知	西森 敬祐
福 岡	岩本 茂美	佐 賀	平野 直人
長 崎	岡村 則満	熊 本	福島 正継
大 分	仲摩 和雄	宮 崎	金丸 啓洋
沖 縄	野原 勉		

日事連名誉会長 三栖 邦博

日事連役員

専務理事 居谷 献弥

理 事 児玉 耕二、鈴木 兼次、宮原 浩輔

監 事 宮原 克平、山下 卓治

事 務 局

事務局長兼総務課長 前田敏明、広報企画担当課長

鈴木雅之、業務課長 千浜民子

欠 席 者

鹿児島 東條 正博

5. 議長・副議長の選任

司会者より議長及び副議長について諮り、富岡學香川会会長を議長及び佐野吉彦大阪会会長を副議長に選任した。

6. 議事録署名人の選任

議長一任により、富岡學（議長）、大内達史（東京会会長）、佐々木宏幸（栃木会会長）を議事録署名人に選任した。

7. 挨拶

大内達史会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・公共建築における多様な発注方式の形態やこれまでの設計
- ・工事監理のあり方について今一度見直しを行う必要があ

る。また、建築士事務所の業務環境改善WGで建築士事務所の業務環境問題等について議論検討を行う。

8. 来賓挨拶

国土交通省伊藤明子大臣官房審議官より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・熊本地震の復旧の対応に日事連及び単位会が協力していることに対する御礼
- ・設計業務などの質と量が変化するとともに発注方式も多様化してきている。業務報酬基準の見直し等について今後検討していく。

9. 単位会新会長紹介

事務局より、前回の全国会長会議（平成28年6月14日）以降の単位会会長の異動について、

以下の新会長紹介があった。

埼玉会 栗田政明会長、千葉会 金子康男会長

10. 議 事

（1）報告事項1. 平成28年度上半期事業報告及び決算報告について

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料2-1によって平成28年度上半期事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、熊本地震への対応、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、会員動静に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成28年度上半期決算報告について、次の趣旨の説明がなされた。

熊本地震への対応のために、7月に予算の補正を行い、一般会計では建築復興支援センター事業支出1,000万円及び熊本会への義捐金として渉外費100万円等を支出している。

（2）報告事項2. 平成29年度日事連建築賞の募集要項等について

植村吉延広報・渉外委員長より、資料2によって次の趣旨

の説明がなされた。

募集要項については、前年度に引き続き、対象建築作品、応募資格者及び応募手続き等について従来どおりの規定で実施していくこととしたい。今回の主な変更点は、年度が変わったことによる対象建築作品の竣工年月日の期間及び応募締切日等である。なお、国の施策として既存建築物の有効活用が推進されており、リノベーション等の建築物であっても、検査済証が交付されたものであれば応募が可能であることを周知広報する。

(3) 報告事項3. 建築士事務所厚生年金基金の状況について

栗原信幸総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の報告がなされた。

平成28年2月の建築士事務所厚生年金基金代議員会では、受給者（既に年金を受け取っている者）及び受給待機者に対して、引き続き給付利率5.5%で年金を支給可能な財政状況であったため、代行返上し、受給者とともに企業年金基金（後継制度）へ移行することを議決し、平成27年12月の全国会長会議でもその方針を報告したところである。しかし、平成27年度末にかけて株価が大きく下げたこと等により、当初見込んでいた新制度への財源が減少し、①受給者（待期者）の給付を保証した場合には、加入員（現役）の給付が大幅に減少すること、②加入員の給付を維持する場合には事業主負担の増加が避けられないことが判明した。9月の代議員会で再検討の結果、受給者を後継制度へ連れて行かないこと及び参加希望事業所の加入員の残余財産（国への代行返上後）を後継制度に持込み、参加しない事業所の加入員等には各自の持ち分を分配することを決定した。

また、基金の理事である栗原憲昭副会長より、次のとおり発言がなされた。

企業年金基金（後継制度）は、国の制度である厚生年金に加えて、会員事務所に所属する所員の老後の福利厚生の上を目指すものである。是非、後継制度へ加入してほしい。制度のPRのために、会誌「日事連」にも広告を掲載する予定である。

(4) 報告事項4. 平成31年度第43回建築士事務所全国大会の主管会について

栗原信幸総務・財務委員長より、資料4によって次の趣旨の報告がなされた。平成23年10月に第36回建築士事務所全国大会を主管会として実施する予定だった福島会が、和歌山大会の2年後の平成31年度第43回の主管会を希望する旨、北海道東北ブロック協議会を通じて本会宛資料4のとおりに提出された。

各報告事項説明後、各单位会会長より次のとおり質疑等がなされた。

・石川会 西川会長

石川県では昨年、県内建築設計関連の4団体で改正建築士法の条項に基づいた最低制限価格の設定等を陳情し、県内全ての地方自治体で最低制限価格が設けられた。

今年は、最低制限価格の引き上げ（90%）の要望を行ったが、予定価格の70%～80%となっている。各自治体は根拠を求め県を、県は国を見ており、なかなか変わらない。建設業は職人不足等にもかかわらず、90%を超えている。

設計業界の労働環境はブラックに近いのではないかと。設計業界の給与水準等労働環境の実態をつかむ必要がある。単位会も協力し、実態調査してほしい。

大内会長より次のとおり回答がなされた。

報酬や労働環境等の問題点は、日事連としてまとめようと思っている。要望されたことについては、例えば、建築士事務所の業務環境改善WGにおいて単位会へアンケートを実施し状況をまとめ、国交省や議員連盟へ働きかけたい。

・北海道会 庄司会長

開設者研修会について、北海道は知事指定を受けているにもかかわらず1会場当たりの受講者が62名と受講率が低い。対策を講じてほしい。

居谷専務理事より次のとおり回答がなされた。

受講をルール化することや知事指定講習としての位置づけ等を検討する。

・福井会 櫻川会長

福井会の創立40周年記念誌に福井地震の際に松杭で支えられた社屋のことについて掲載しているので、是非見て欲しい。

・宮崎会 金丸会長

熊本では戸建木造住宅の耐震診断の報酬が1件6万円程度と安すぎる。これを引き上げるよう日事連から国へ要望してほしい。

・熊本会 福島会長

県に耐震診断の報酬の引き上げを要請しているが、県からは他県の状況を聞かれるだけで上げてもらえない。

居谷専務理事より次のとおり回答がなされた。

報酬は県が決めているので、国へ働きかけても難しいと思われる。自治体への働きかけが必要ではないか。

■構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成28年10月19日（水）

14:00～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘 副委員長 鈴木正英

委 員 森田高市、仲山雅一、臼井勝之、山浦晋弘

事務局 千浜、青柳、吉田

欠席者 委 員 野口雄史

【配付資料】

委員名簿

第19回構造技術専門委員会議事概要（案）

資料1 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第3回）議事概要（速報）

資料2-1 「2015年 構造設計Q&A集」講習会の開催状況

資料2-2 「2015年 構造設計Q&A集」講習会の質問と回答

資料3-1 くまもと型復興住宅 グループ募集ガイドライン

資料3-2 平成28年熊本地震に対する対応状況

議 事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会で作成された報告書の概要について、事務局より説明された。国総研のホームページには「概要」と「本文」が掲載されている。概要の主な内容は以下の通り。

・木造建築物において、新耐震基準導入以前の木造住宅の被害率が顕著に大きい。2000年の接合部等の基準の明確化以降の木造住宅の被害率が昭和56年以前に比して小さい。

・新耐震基準導入以降の鉄骨造建築物（219棟）のうち、倒壊・崩壊が確認されたものは6棟あった。このうち2棟は不十分な溶接方法又は不適切な柱降伏による層崩壊が要因と考えられ、残る4棟は隣接建築物や周囲擁壁の衝突や倒壊、地盤の崩落が要因と考えられる。

・鉄筋コンクリート造等の建築物において、倒壊・崩壊が確認された10棟は、すべて旧耐震基準の建築物であった。

・新耐震基準導入以降で上部構造が大破と判定された鉄筋コンクリート造建築物が9棟あった。

・被害を確認した特定天井は、規模、用途等様々であり、単位面積重量が重い天井及び不特定多数の人が使う室での被害も確認されている。被害の要因は、地震時の揺れ、接合部の耐力不足等と考えられる。

・旧耐震基準の建築物については、耐震化の一層の推進を図る必要がある。また特定天井について引き続き脱落被害防止に向けた取組が必要である。

○意見交換を行い以下のような意見が出された。

・地域係数を変更する予定はないようである。

→福岡では条例で1.0にしている。

・先週のプレス発表において、基準は見直さないとの方針が出された。

・木造では2000年のことがよく言われる。金物の仕様を公庫仕様になった。2000年以降は接合部がぬけなくなった。

・NHKの特番で免震ダンパーに想定をはるかにこえる揺れがあったということをやっていたが。

→入力している地震動が西原村という断層があつてずれの大きな地震動だったのでそのようなことになったのではない

か。

→変位が大きいと免震に頼れなくなるか。

- ・小学校の天井については、避難所ともなるということで文科省で対策を急ぐということであったが、今回も被害が出ている。

→3カ年ということなのでまだ終わっていないのかもしれない。

議題2. 「2015年構造設計Q&A集講習会」の開催状況等について

○資料2-1に基づき、「2015年 構造設計Q&A集」講習会の開催状況について、開催予定の講習は全て終了し、全国で1,371人が受講したと、事務局より報告された。また、講習会の質疑と追加の正誤表の追加分については、すでに日事連ホームページに掲載し、10月よりQ&A集には新しい正誤表を添付して販売している。

○資料2-2に基づき、「2015年 構造設計Q&A集」講習会後に出された質問のうち、積み残しとなっていたに9つの質問について回答を検討した。協議の結果、以下のように対応することとした。

- ・Q23については、2つの内容を混同していることから、12.3.9に関することは削除し、12.2.7に対する質問として、質問を修正の上、回答することとした。
- ・建築基準法は、最低限満たさなければならないことであり、Q26の質問のような「基準法を満たせば、問題なし」ととれる質問については、「基準法としては〇〇ですか」というように質問を書き換えることとした。
- ・Q28～31については「構造設計Q&A集」に関する質問ではないため、削除することとした。
- ・「構造設計Q&A集」に関すること以外の質問については、回答しない旨の注意書きを記載することとした。
- ・以上の議論を受け、山浦委員が質問の修正及び回答の作成することとした。

議題3. その他（熊本地震への対応について）

○事務局より、資料3-1に基づき、熊本地震の対応として、「く

まもと型復興住宅」のグループ募集を開始した旨、報告された。

15団体で「熊本地域型復興住宅推進協議会」を結成し、熊本会が事務局となっており、国交省からの補助を受け、被災者が出来るだけ早く安心して安全に生活できる住宅を再建できるように、木材など熊本の地域材を使い、安価で工期が短縮できる熊本の気候・風土に合った復興住宅を提案していくことを目標としている。

○事務局より、資料3-2に基づき、熊本会がまとめた熊本地震に対する対応状況報告書についての説明がなされた。主な内容は以下のとおり。

- ・平成28年8月24日現在で、全壊が8,127棟、半壊が28,804棟、避難者数が972人であった。
- ・県及び市町村からの被災建築物調査等の依頼に対する対応については、行政からの要請に基づき会員事務所で実施し、学校の災害調査及び復旧設計委託業務 約350棟、公営住宅の被災度区分判定111棟、学校の被災状況調査139校、福祉施設等の被災状況調査60施設を行った。
- ・市町村が実施する木造住宅の耐震診断は、熊本市内で72件実施した。なお、申込数1,450件のうち平成28年度で530件を対応する予定である。
- ・建防協と共催で行った「被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」には、熊本県では4回開催し合計611名が受講した。熊本地震の影響で被災度区分判定に関心が高まり、全国では4月から9月末までで想定を上回る約2,100名が受講した。

○意見交換を行い、以下のような意見が出された。

- ・熊本県では、耐震診断の補助を行うことが予算化されており、5年間で5万棟を予定している。熊本県から熊本会に相談があり、熊本会だけでは対応できる件数ではないので、九州・四国に応援を依頼している。
- ・耐震診断を行うにあたって、建防協の講習を受けた耐震診断士が耐震診断を行うと補助金が出るのだが、該当の耐震診断士が熊本県では77名のうち、現在活動できる人は55名程度である。近県で講習をするなどして、活動できる耐震診断

士を増やす予定である。

- ・「くまもと型復興住宅」と同様の組織を地震が起きてから発足するのではなく、全国で事前に作っておくべきである。会員事務所と工務店が組んで、事務所協会で同様の組織を作っておけば、会員増強に繋がるのではないかと。
- ・東日本大震災のときは、仮設住宅の建設が、ハウスメーカーだけでは間に合わなかったため、建築士会で、地元の工務店を使って建設した。災害のときに仮設住宅の建設に対応できるように仕組みを作るなどして、事務所協会で建築士事務所の手助けとなる取り組みをできないかと。

○熊本地震の被害についてさらに次のような意見交換を行った。

- ・今回の特徴は震度7の地震が2回起きたことである。非構造部材の被害は2回目で起きている。たまたま調べた建物は鉄骨造であったが、ブレースが1回目の地震で伸びて建物の剛性が落ちたところに2回目の地震が起きた。益城町で被害がなかったものは耐震等級が1.25～1.5倍のもの、RCでスリットが切れていないものであった。
- ・こちらでは面材を使うが熊本の住宅は筋交いが多い。面材を貼っておさえる効果がない。筋交いを多用していると、筋交いが折れるときかなくなり、2回目で倒壊したのではないかと聞いた。
- ・基準法でいくと筋交いが多い方がいいということになる。床面剛性を無視して計算して壁量計算だけ行っている場合は、新築でも危ないのではないかと。
- ・建物本体というより2次部材の被害が顕著であった。引張ブレースと設計しても座屈しないようなブレースを心がけることが大事である。
- ・昔のRCの建物は壁が多く計算外の雑壁も多かった。最近では間取りが自由に変更できるように雑壁にはスリットを入れることが多く、階段室、エレベーターシャフトの壁が本体と中途半端につながることで、大地震時には、これらの壁の剛性に地震力が集中して、真っ先に突っ張って壊れてしまう。
- ・構造の建築士であっても、最近では基本的なことがわかっていないことが多く、意匠の建築士はもっと理解できていない

ことが多い。構造の気を付けなければならない事項をまとめた資料等を会員向けに作成したらよいのではないかと。

- ・以前、東京会の藤村氏が「デザイナーのための構造設計」について会誌に連載をしていたことがある。
- ・意見交換の結果、参考となるような構造の基本的な資料があれば、次回委員会の資料として提出することとした。

◇次回委員会 平成29年1月18日（水）

14:00～16:30（日事連会議室）予定

■第5回 全国大会実行特別委員会概要

日 時 平成28年12月12日（金）

15:30～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 宮原克平

委 員 田畑光三、宋倉義昭、宮下登久子、西倉努、
加藤昇、白井勇、小渡佳代子

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

欠席者 委 員 戸張隆、戸井田秀明

協議事項

- （1）第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の事業報告・収支報告について

事務局より、第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の事業報告及び収支報告等について、資料1によって説明がなされた。

- 1）第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施について

10月7日に帝国ホテルにおいて、日建設計の山下知彦氏による講演、大会式典、パーティ、日事連建築賞作品展示の他を実施した。スケジュール及び参加者数は次のとおり。

①スケジュール

12:00 登録受付開始

13:35～15:05 講演

15:30～17:10 大会式典

青年話創会の報告、日事
連建築賞表彰、年次功労
者表彰、大会宣言等

17:25～19:00 パーティ

②式典・パーティ参加者

参加総数 775名

主催者等参加数 8名

単位会参加数 690名（うち日事連建築賞20
名、年次功労者29名）

招待者参加数 77名

招待者内訳（敬称略）

国土交通大臣 石井啓一

議連会長・衆議院議員 額賀福志郎

議連副会長・衆議院議員 逢沢一郎

議連事務局次長・衆議院議員・法務副大臣

盛山正仁

衆議院議員 前田一男

国土交通省、住宅金融支援機構、関係団体、賛助会
員、事業関係等

2) 青年話創会実施について

初の試みとして10月7日午前中に銀座東武ホテルで、
構成員事務所に所属する概ね50歳以下の所員を対象に、
青年話創会を実施した。

開催時間 10:30～12:00

出席者 155名、他オブザーバー38名

行事内容 意見交換会、青年部等を立ち上げている単
位会の活動状況報告等

3) 収支決算について

予算2,030万円に対し、決算は16,883,136円
印刷費及び記録費については、大会プログラムの印刷費
の相見積を新規の業者を加えて行ったことや大会式典等の
ビデオ撮影を業者へ依頼せずにビデオカメラを購入し自前
で対応をしたことで大幅に節減をすることが出来た。

協議の結果、資料1の事業報告・収支報告について了承
した。

(2) 全国大会終了後の意見等について

事務局より、各委員から事前に出された全国大会終了後
の意見等について資料2によって説明がなされた。

①講演について

- ・建築の専門家に拘らずに、他業種の者による講演等でも良いのではないかと。
- ・講演の最中に参加者の私語や会場内の出入りが大変目立った。
→今後、事前に単位会へ文書で時間厳守等の周知徹底を図る他、大会当日も講演開始前に会場内でアナウンスを行うようにする。

②大会式典について

- ・来賓の入退場時間等、司会者との連携連絡について責任者と連絡員の明確化が必要ではないかと。
- ・委員等に配付された会場レイアウト図に前回の問題点が改善されていなかった。
- ・大会宣言等は原稿どおりに読み上げるように徹底すること。
- ・大会テーマや大会宣言について役員が式典の場で読み上げるだけでなく、大会テーマの趣旨等について参加者が議論出来る機会を作った方が良いのではないかと。

③パーティ

- ・鏡開きの法被については、国会議員等が突然参加する場合に備えて登壇人数よりも多めに手配しておく必要がある。
- ・ブロックごとのテーブル配置について、毎回特定のブロックが端になり、ステージが見にくいとの声もある。ローテーション等、考慮してどうか。

④その他（受付、建築賞展示等）

- ・建築賞の展示パネルに照明が反射し、見にくい作品があったので、次回注意してほしい。

- ・参加者の名札の表示の仕方を、各単位会で工夫して作成してもらっても良いのではないかな。
- ・CPDの受付窓口の不足により長い列が出来てしまったので、増設が必要ではないかな。
- ・青年話創会は、全国大会と同日の開催では、意見交換等の時間が十分に確保できないのではないかな。

協議の結果、今大会の反省点、今後の課題等については、次期の全国大会委員会等に申し送り、検討することとした。

(3) 全国大会運営特別委員会（第40回・和歌山大会）の設置及び委員構成について

事務局より、和歌山大会に向けた全国大会運営特別委員会の設置及び委員について、参考資料により以下の説明がなされた。

全国大会運営特別委員会の目的、事業、委員構成、設置期間、運営方法等については既に11月の理事会で承認されている。委員長に主管会が所属するブロック協議会選出の佐野吉彦副会長が、副委員長に小川浩和歌山会会長が就任する他、本委員会の加藤委員が選任された。

委員から、同委員会の委員の他、同委員会に特別出席する日事連会長及び日事連事務局についても、理事会資料へ記載し、承認を得た方が良いのではないかなとの意見が出された。

(配付資料)

資料1 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の事業報告・収支報告について

資料2 全国大会終了後の意見等について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

1月18日	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会WG 建築士事務所の業務環境改善WG 構造技術専門委員会
25日	基本問題検討特別委員会 全国大会運営特別委員会
31日	建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG
2月 1日	業務・技術委員会
3日	指導運営委員会
6日	教育・情報委員会
10日	広報・渉外委員会
13日	会誌編集専門委員会

平成28年12月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成28年12月1日～12月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,873事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 3	1,034	4,509	22.9 %	+ 2	250	24.2 %
青 森		182	962	18.9 %		39	21.4 %
岩 手		276	1,045	26.4 %		67	24.3 %
宮 城		357	2,085	17.1 %		74	20.7 %
秋 田		146	1,098	13.3 %		45	30.8 %
山 形		179	1,188	15.1 %		55	30.7 %
福 島		232	1,645	14.1 %	+ 2	67	28.9 %
茨 城		501	2,087	24.0 %		153	30.5 %
栃 木		181	1,409	12.8 %		85	47.0 %
群 馬		191	1,790	10.7 %		93	48.7 %
埼 玉	+ 4	504	5,025	10.0 %	+ 1	120	23.8 %
千 葉		411	3,548	11.6 %		119	29.0 %
東 京	+ 1	1,571	15,541	10.1 %		535	34.1 %
神奈川	+ 4	786	6,207	12.7 %	+ 3	202	25.7 %
新 潟	- 2	321	2,371	13.5 %		133	41.4 %
長 野	- 1	430	2,217	19.4 %		121	28.1 %
山 梨		108	855	12.6 %		9	8.3 %
富 山	+ 4	306	1,261	24.3 %	+ 1	60	19.6 %
石 川	- 2	302	1,325	22.8 %		53	17.5 %
福 井		229	1,018	22.5 %		55	24.0 %
静 岡	+ 1	437	3,250	13.4 %		136	31.1 %
愛 知	- 1	558	5,196	10.7 %		128	22.9 %
三 重	- 1	187	1,298	14.4 %		66	35.3 %
滋 賀	+ 1	185	1,181	15.7 %		33	17.8 %
京 都	- 2	334	2,231	15.0 %		94	28.1 %
大 阪	+ 1	780	6,594	11.8 %	+ 1	193	24.7 %
兵 庫		427	3,722	11.5 %		107	25.1 %
奈 良	+ 2	109	952	11.4 %		23	21.1 %
和歌山		129	788	16.4 %		25	19.4 %
鳥 取		97	502	19.3 %		46	47.4 %
島 根		126	700	18.0 %		67	53.2 %
岡 山	- 1	399	1,529	26.1 %		63	15.8 %
広 島		344	2,403	14.3 %		124	36.0 %
山 口	+ 1	116	1,091	10.6 %	+ 1	37	31.9 %
徳 島	+ 1	103	884	11.7 %		15	14.6 %
香 川		103	1,132	9.1 %		17	16.5 %
愛 媛		157	1,219	12.9 %		38	24.2 %
高 知	+ 1	141	656	21.5 %		26	18.4 %
福 岡		468	3,774	12.4 %		150	32.1 %
佐 賀	+ 2	180	639	28.2 %		34	18.9 %
長 崎		249	866	28.8 %	+ 1	44	17.7 %
熊 本		221	1,368	16.2 %		96	43.4 %
大 分		143	934	15.3 %		39	27.3 %
宮 崎	- 1	119	1,082	11.0 %		55	46.2 %
鹿児島		319	1,310	24.4 %	+ 1	87	27.3 %
沖 縄	- 3	195	1,295	15.1 %		58	29.7 %
計	+ 12	14,873	103,782	14.3 %	+ 13	4,136	27.8 %

※建築士事務所登録数は平成28年9月末日現在の数字である。